

■令和4年度 第5回 大和市地域公共交通協議会 会議録（要約）

日 時：令和4年11月14日（月） 10時00分～

会 場：大和市生涯学習センター 610大会議室（文化創造拠点シリウス内）

出席者：別紙の通り

傍聴者：なし

1. 開会

2. 議題

（1）地域と市の協働「のりあい」運行内容変更について【協議事項】

事務局より、「のりあい」の満員通過対策のための運行ルートとダイヤの変更内容を、資料に沿って説明。

—質疑応答—

以下、主な質疑応答内容

（委員D）

- ・変更案に関して内容はよく理解した。ただし、11番から22番へ直接向かう路線は弊社が運行しているバス路線となり、この内容は大和市から事前のご相談が無かった。地域公共交通会議の議案として、国のコミュニティバスのガイドラインの中で、路線バスとの整合性を図るよう留意する事項があり、また市町村が同一地区を運行する路線バスの運行業者を含む関係者からヒアリングをすることが望ましいとされている。ルートの良し悪しではなく、バス会社として事前の議論がなされてなかったことから、一度持ち帰らせて頂き、弊社の中で一度検討させてもらいたい。

（事務局）

- ・今回、神奈川中央交通様の運行している路線バスのルートとのりあいの変更先のルートが一部重なっているが、大和市としては新たにバス停を設ける形ではなかったため、認識不足により情報共有をしていなかった。その点について大変申し訳なく思っている。こちらの事案については神奈川中央交通様に持ち帰っていただき、内容について確認頂いたうえで進めたいと思う。

(委員 E)

- ・今回同じバス事業者として既存路線のお持ちの神奈川中央交通様へ事前相談が失念していたことを大変申し訳なく思う。大和市と一緒にチェック体制を含めて再発防止に努めたいと思う。

(事務局)

- ・神奈川中央交通様には社内へ持ち帰り確認頂いたうえで、承認いただければ協議不成立となるが、この場では神奈川中央交通様が持ち帰った末にご承認いただいた前提であれば賛同しても良いか、皆様のご意思を確認したい。

(会長)

- ・神奈川中央交通様と事前の協議が完了していなかったという事務局側の不手際があったが、それを踏まえたうえで何かご質問はあるか。

(委員 I)

- ・いつまでに結論が出せそうか。

(委員 D)

- ・早急に対応するが、この場でいつまでとは言えない。

(委員 I)

- ・例えば、11 月末までにはどうか。

(委員 D)

- ・ご迷惑をかけないよう早めにはしたいと思っている。私たちも反対しているのではなく、公共交通会議の場の中で突然決められてしまうことについて、大和市に限らず他自治体にも波及することをバス事業者として懸念しているため、ルールにのっとった形を取らせて頂きたい。

(委員 A)

- ・経緯の最後に「一定期間実験的に実施し、得られた結果によって今後の対応を検討する」とあるが、今回の変更内容が実験的な実施に該当するという理解でよいのか。
- ・また、乗り残しの発生状況の資料が令和 2 年度の実績になっているが、乗り残しはコロナが回復してからではなく令和 2 年度から起きていたのか。

(事務局)

- ・1点目について、地域の方から数週間から1か月単位での試験運行の希望もあったが、実験ということで認可の手続きが変わるわけではないこと、短期間でダイヤが変わることによる利用者の混乱、市と相鉄バス様との委託契約の期間などを総合的に勘案して、相鉄バス様との契約期間である令和7年の3月までは今回の内容で運行することを地域と調整し、相鉄バス様の方で認可申請をして本運行という形で運行することとなった。
- ・2点目のご質問について、令和2年度以前から乗り残しは発生しており、地域より相談を受け検討を行っていた。相鉄バス様から詳細なデータを頂戴したのが令和2年度のため、資料はそのときの実績を参考にしたものとなっている。

(委員 I)

- ・乗り残しは平成30年9月までのボランティア活動の中でも発生していたが、平成30年10月以降相鉄バス様に委託後、利用者の増加と同時に乗り残しも大幅に増えてきた。最たる要因は一方向運行であり、抜本的な改善策としては道路事情もあるが左回りを追加する、あるいは増便をすることが将来的に考えれば改善の要になると思う。地域としては市と共に今後も交通事業者の方々を含めて、今回の変更の実証運行を検証しながら将来に向けて抜本的な対策を検討協議させていただきたい。

(会長)

- ・それでは本議題について、神奈川中央交通様が承認するのであれば承認を頂ける委員の方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(会長)

- ・議題(1)については、神奈川中央交通様からの承認が得られた日をもって、協議が整ったものとさせていただきます。

（２）大和市総合交通施策の進行管理について

事務局より、大和市総合交通施策の進行管理の方法案を資料に沿って説明したのち、今後の計画実行にあたっての意見を委員全員に伺った。

—質疑応答—

以下、主な質疑応答内容

（委員 A）

- ・幹部会を立ち上げて進めていくのは資料４－２（進行管理シート（展開施策））をもとに進めていくという理解でよいか。また資料４－３モニタリング指標と資料４－２の評価指標が１対１になっていないがどういう使い方をするのか。

（事務局）

- ・計画に対して大枠の目標として設定したものが評価指標で、それを達成するための施策の指標がモニタリング指標となっているため、必ずしもリンクするものではない。また、評価指標については計画の中で目標値を定めているが、モニタリング指標についてはまだ定まっておらず、冊子に記載しているものは案となる。今後この協議会や幹事会を通して指標自体も話し合って決めていきたい。

（委員 B）

- ・来年度以降は５月の幹事会の内容を７月の協議会で諮るスケジュールだが、今後も１１月等途中で見直しが入るのか。

（事務局）

- ・現時点では５月の幹事会と７月の協議会のみと考えている。

（委員 B）

- ・モニタリング指標案について、現状はたたき台だと思うが、こちらは改めて事務局から連絡を頂き、事業者内の関係者で確認をして１月の幹事会で意思決定という流れでよいか。

（事務局）

- ・その通りで、まずはモニタリング指標の案を固めていく方向となる。

(委員 C)

- ・大和市総合交通施策の目標値は 2028 年度まで決まっているため、それに対して何をモニタリングすべきかという指標が冊子の 104 ページに書いてあるものという理解でよい。

(事務局)

- ・その通りだが、評価指標だけでなく、基本目標を達成するために行っていくべき施策も計画に記載しており、その施策を達成するための管理の話も必要となる。

(委員 C)

- ・我々も中期経営計画や長期経営計画を発表しているが、利用者数がコロナ前に対して現状が何%で将来何%ぐらいかを見るのが一番難しい。28 年度の目標値に対しても何を軸に見ていくか、考えながら情報を出していければと思う。

(事務局)

- ・モニタリング指標は事務局側で考えて案として出しているが、場合によっては事業者の方から指標を提案して出してもらうとよいと考えている。またコロナの影響など社会構造の変化もあるため、進行管理をしていく中で、指標についての議論も今後の会議で行えればよい。

(委員 D)

- ・モニタリング指標の数値を提示した際、大和市内などで公表されてしまうのか。

(事務局)

- ・進行管理として公表するものと定められているが、細かい数値まで公表するかはそこも含めて検討できればと思う。

(委員 D)

- ・この会議内での提出なのか、対外的に出してしまうのかによって、出せるかどうかも変わってくるため、協議会で議論したいと考えている。

(委員 E)

- ・コロナ前から数値が戻らない状況の中で、数値が下がった理由や戻すための方法を一緒に考えていければと思う。指標の「乗りやすいバス運賃の導入」については減収している中でかなり重たい課題という第一印象である。

(委員 F)

- ・資料内のコミュニティバスの 1 日平均乗車人数について、目標値が令和 8 年に 1 万 8 千人とあるが、実際にはそれぞれのルートごとに目標値が存在するという理解でよいのか。

(事務局)

- ・基本的な目標としてはその通りだが、公表する数値は総数でと考えている。

(委員 F)

- ・現状としては 10 月において前年比で 1 日平均の各コースの乗車人員が少なくとも 1 日 12 人程度、多いコースだと 1 日 38 人程度多くなっている。目標が令和 8 年度のためどこまで達成できるかわからないが、大和市の公共交通の発展に寄与していきたい。

(委員 G)

- ・私どもの立ち位置は主軸としてかかわる形ではなく、どこまで力添えができるのかという立ち位置になるのか。

(事務局)

- ・公共交通の位置づけとしてタクシーについても生活を支える交通ネットワークとして施策があるため、主体的に計画に対して実証して頂く団体と捉えている。

(委員 G)

- ・そういった観点であれば、こういった指標などがあればどこを力添えしてカバーできるか非常にわかりやすいと思うので、よい資料だと思う。

(委員 H)

- ・福祉有償運送に関して、協働事業や介護タクシー、施設で独自に実施している送迎なども含めると資料の収集が難しいが、どこまでやるのか。

(事務局)

- ・あくまでも指標に対してご意見を頂ければよいので、どう集めていくかは事務局で考えていきたい。場合によっては公共交通が使えない方の移動についての指標はタクシー業界との連携を含め考えていきたい。鉄道や路線バス、コミュニティバス以外の移動手段の移動のしやすさの指標に繋がっていると思うので、幹事会で連携していきたい。

(委員 I)

- ・指標に「のりあい利用者数」とあるが、今の便数でいいのか、運行ルートの変更など他にもいろいろある。事業を将来に向けて持続的に考えるならこの指標も必要だと思うが、利用者目線が少し欠けている部分があると思う。

(委員 J)

- ・基準値だけでなく、市民への意識調査を実施するなどの手法もとったほうがよい。市民の目からは基準値どうこうよりもそういったところの方が大事だと思う。

(委員 K)

- ・活性化再生法が令和 2 年に改正され、計画を作ったら P D C A を強化してよくウォッチしていくことが趣旨となっており、事務局の質疑の中でその辺りも踏まえて対応されるようなので、引き続きお願いしたい。
- ・令和 5 年 4 月に進捗状況入力とあるが、4 月だと前年度のデータがとり切れないと思う。それを踏まえて、令和 4 年実績、令和 5 年実績にいつの年度の数字を入れるのか、また資料 4－3 の指標においても直近データが取れるもの取れないものがあると思うので、それらを事前に整理をしていただければと思う。

(委員 L)

- ・道路管理者としての指標は大体整備率となるため、ここに書かれている指標もやむを得ないのかと思う。出し方については大和市の考え方もあると思うが、他のところでもそういった数字を出しているので、できれば整合性を取りながら調整できればと思う。

(委員 M)

- ・交通事故の件数や運転免許証の返納数など、皆様に必要なデータがあれば提供していきたいと思う。またこの機会を通して警察に対する意見や要望があればお話してもらえればよりいい会議になると思う。

(会長)

- ・各部門の方から様々な意見を頂けたため、幹事会等において検討材料にさせていただく。今回はモニタリング指標の良し悪しではなく、進行管理の進め方に対してご議論があるかどうかという議題のため、進行管理の実施方法について何かご意見、ご質問はあるか。
 - ・特に異論がないということであればこういった進行管理で進めさせていただく。事務局が示した進行管理案について見直すべきという意見がなかったため、今年度中に幹事会を開催し、進行管理を行うためのモニタリング指標と具体的な内容について話し合いを進めていく。
- 本日の議題についてはこれで終了となる。

3. その他（報告・連絡事項）

- (1) 事務局より今後の会議の開催も対面での開催を予定している点を報告。
- (2) 事務局より大和市総合交通施策の実現に向けて行っている取り組みを2点共有。

4. 閉 会

以上